

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 ☒・満期保有目的の債券等－償却原価法(定額法) ☒(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ☒・医薬品、給食材料－最終仕入原価法 ☒

(3) 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産(リース資産を除く)－平成19年3月31日以前に取得したもの－旧定額法

・有形固定資産(リース資産を除く)－平成19年4月1日以降に取得したもの－定額法 ☒・無形固定資産(リース資産を除く)－定額法 ☒(4) 引当金の計上基準 ☒

・退職給付引当金－職員に対して将来支給する退職金のうち、法人の負担する社会福祉法人高知県社会福祉協議会を実施主体とする退職共済制度掛金相当額を退職給付引当金に計上し、退職給付引当金と同額の退職給付引当資産を計上するものとする。 ☒

・賞与引当金－職員の賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度の負担に属する金額を計上している。 ☒

・徴収不能引当金－計上しない。 ☒(5) リース取引の処理方法 ☒

・通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。掛金は「退職給付費用－共済掛金(福祉医療機構)」の科目で費用処理している。 ☒ 会福祉法人高知県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。掛金は、「退職給付引当資産」の科目で資産に計上している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

・法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)

・事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)

・社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式) ☒

・公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

・収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

各拠点におけるサービス区分の内訳 ☒(1) 土佐希望の家 医療福祉センター(社会福祉事業) ☒☒ 法人本部 ☒☒ 医療型障害児入所施設 ☒☒ 療養介護事業 ☒☒ 短期入所事業 ☒☒ 児童発達支援事業 ☒☒ 保育所等訪問支援事業 ☒☒ 放課後等デイサービス ☒☒ 生活介護事業 ☒☒ 障害児相談支援 ☒☒ 特定相談支援事業 ☒

(2) 幡多希望の家 医療福祉センター (社会福祉事業) ☒

- ☒ 法人本部 ☒
- ☒ 医療型障害児入所施設
- ☒ 療養介護事業
- ☒ 短期入所事業
- ☒ 児童発達支援事業 (重心児)
- ☒ 放課後等デイサービス (重心児)
- ☒ 児童発達支援事業 (重心児以外)
- ☒ 放課後等デイサービス (重心児以外)
- ☒ 保育所等訪問支援事業 (重心児以外)
- ☒ 生活介護事業
- ☒ 障害児相談支援事業
- ☒ 特定相談支援事業

(3) 土佐希望の家 医療福祉センター (公益事業) ☒

- ☒ 障害児等療育支援事業 (土佐)
- 相談支援受託事業 (土佐)

(4) 幡多希望の家 医療福祉センター (公益事業) ☒

- 障害児等療育支援事業 (幡多)
- 相談支援受託事業 (幡多)
- 地域生活支援受託事業 (幡多)

(5) 収益事業 (収益事業) ☒

- ☒ 法人本部 (土佐)

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	376,133,335	0	0	376,133,335
建物	1,312,387,926	188,694,000	79,661,792	1,421,420,134
合計	1,688,521,261	188,694,000	79,661,792	1,797,553,469

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供している資産は以下のとおりである。 ☒

基本財産 土地	278,088,839円
基本財産 建物 ☒	1,070,410,949円
その他の固定資産 土地 ☒	17,905,950円 ☒
☒	☒ 1,366,405,738円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	3,066,180,111	1,644,759,977	1,421,420,134
小計	3,066,180,111	1,644,759,977	1,421,420,134
その他の固定資産			
建物	43,572,146	31,550,435	12,021,711
構築物	137,813,108	107,991,624	29,821,484
機械及び装置	59,582,124	58,021,567	1,560,557
車両運搬具	48,301,018	46,330,514	1,970,504
器具及び備品	466,745,523	387,344,542	79,400,981
有形リース資産	17,816,760	17,816,760	0
小計	773,830,679	649,055,442	124,775,237
合計	3,840,010,790	2,293,815,419	1,546,195,371

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	390,778,215	0	390,778,215
未収金	1,397,767	0	1,397,767
未収収益	2,185,666	0	2,185,666
合計	394,361,648	0	394,361,648

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

【土佐希望の家 医療福祉センター】

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
第21回兵庫県20年公募公債 (施設整備等積立金・人件費積立金)	318,945,947	299,670,000	△ 19,275,947
第146回国債 (施設整備等積立金・人件費積立金)	220,614,191	205,840,000	△ 14,774,191
第148回国債 (施設整備等積立金)	108,722,143	100,950,000	△ 7,772,143
第339回国債 (施設整備等積立金)	49,995,006	50,000,000	4,994
定期預金 高知県農業協同組合 (施設整備等積立金)	200,000,000	200,000,000	0
定期預金 高知信用金庫 (施設整備等積立金)	50,000,000	50,000,000	0
合計	948,277,287	906,460,000	△ 41,817,287

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記
(社会福祉事業 土佐希望の家 医療福祉センター拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 ☒ 満期保有目的の債券等－償却原価法(定額法) ☒

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ☒ 医薬品、給食材料－最終仕入原価法 ☒

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産(リース資産を除く)－平成19年3月31日以前に取得したもの－旧定額法
- ・有形固定資産(リース資産を除く)－平成19年4月1日以降に取得したもの－定額法 ☒
- ・無形固定資産(リース資産を除く)－定額法 ☒

☒

(4) 引当金の計上基準 ☒

・退職給付引当金－職員に対して将来支給する退職金のうち、法人の負担する社会福祉法人高知県社会福祉協議会を実施主体とする退職共済制度掛金相当額を退職給付引当金に計上し、退職給付引当金と同額の退職給付引当資産を計上するものとする。 ☒ 賞与引当金－職員の賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度の負担に属する金額を計上している。 ☒ 徴収不能引当金－計上しない。 ☒

(5) リース取引の処理方法 ☒ 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。掛金は「退職給付費用－共済掛金(福祉医療機構)」の科目で費用処理している。 ☒

社会福祉法人高知県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。掛金は、「退職給付引当資産」の科目で資産に計上している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

・拠点区分の計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式) ☒

☒ 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪)) ☒

☒

サービス区分の内訳 ☒

(1) 社会福祉事業(社会福祉事業) ☒

法人本部(土佐)

医療型障害児入所施設

☒ 療養介護事業 ☒

短期入所事業

☒ 児童発達支援事業 ☒

☒ 保育所等訪問支援事業 ☒

放課後等デイサービス

☒ 生活介護事業 ☒

障害児相談支援

☒ 特定相談支援事業 ☒

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	283,539,799	0	0	283,539,799
建物	935,412,347	188,694,000	53,695,398	1,070,410,949
合計	1,218,952,146	188,694,000	53,695,398	1,353,950,748

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供している資産は以下のとおりである。 ☒

基本財産 土地 278,088,839円

基本財産 建物 ☒ 1,070,410,949円

☒ 1,348,499,788円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	2,057,255,808	986,844,859	1,070,410,949
小計	2,057,255,808	986,844,859	1,070,410,949
その他の固定資産			
建物	27,987,508	20,702,856	7,284,652
構築物	105,227,130	81,776,357	23,450,773
機械及び装置	59,582,124	58,021,567	1,560,557
車輛運搬具	27,469,998	27,376,236	93,762
器具及び備品	326,341,834	259,696,092	66,645,742
小計	546,608,594	447,573,108	99,035,486
合計	2,603,864,402	1,434,417,967	1,169,446,435

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	271,308,569	0	271,308,569
未収金	1,397,767	0	1,397,767
未収収益	2,185,666	0	2,185,666
合計	274,892,002	0	274,892,002

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位 : 円)

【土佐希望の家 医療福祉センター】

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
第21回兵庫県20年公募公債 (施設整備等積立金・人件費積立金)	318,945,947	299,670,000	△ 19,275,947
第146回国債 (施設整備等積立金・人件費積立金)	220,614,191	205,840,000	△ 14,774,191
第148回国債 (施設整備等積立金)	108,722,143	100,950,000	△ 7,772,143
第339回国債 (施設整備等積立金)	49,995,006	50,000,000	4,994
定期預金 高知県農業協同組合 (施設整備等積立金)	200,000,000	200,000,000	0
定期預金 高知信用金庫 (施設整備等積立金)	50,000,000	50,000,000	0
合計	948,277,287	906,460,000	△ 41,817,287

11. 重要な後発事象
 該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
 該当なし

計算書類に対する注記
(社会福祉事業 幡多希望の家 医療福祉センター拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・医薬品・給食材料－最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産（リース資産を除く）－平成19年3月31日以前に取得したもの－旧定額法
- ・有形固定資産（リース資産を除く）－平成19年4月1日以降に取得したもの－定額法
- ・無形固定資産（リース資産を除く）－定額法

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金－職員に対して将来支給する退職金のうち、法人の負担する社会福祉法人高知県社会福祉協議会を実施主体とする退職共済制度掛金相当額を退職給付引当金に計上し、退職給付引当金と同額の退職給付引当資産を計上するものとする。

・賞与引当金－職員の賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち、当年度の負担に属する金額を計上している。

- ・徴収不能引当金－計上しない。

(4) リース取引の処理方法

- ・通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。掛金は「退職給付費用－共済掛金（福祉医療機構）」の科目で費用処理している。

社会福祉法人高知県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。掛金は「退職給付引当資産」の科目で資産に計上している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- ・拠点区分の計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- ・拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（⑪））

※サービス区分の内訳

(1) 社会福祉事業

法人本部
医療型障害児入所施設
療養介護事業
短期入所事業
児童発達支援事業（重心児）
放課後等デイサービス（重心児）
児童発達支援事業（重心児以外）
放課後等デイサービス（重心児以外）
保育所等訪問支援事業（重心児以外）
生活介護事業
障害児相談支援事業
特定相談支援事業

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	92,593,536	0	0	92,593,536
建物	376,975,579	0	25,966,394	351,009,185
合計	469,569,115	0	25,966,394	443,602,721

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産
該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	1,008,924,303	657,915,118	351,009,185
小計	1,008,924,303	657,915,118	351,009,185
その他の固定資産			
建物	15,584,638	10,847,579	4,737,059
構築物	32,585,978	26,215,267	6,370,711
車輜運搬具	20,831,020	18,954,278	1,876,742
器具及び備品	140,403,689	127,648,450	12,755,239
有形リース資産	17,816,760	17,816,760	0
小計	227,222,085	201,482,334	25,739,751
合計	1,236,146,388	859,397,452	376,748,936

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	114,820,323	0	114,820,323
合計	114,820,323	0	114,820,323

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記
(公益事業 土佐希望の家 医療福祉センター拠点区分用)

1. 重要な会計方針
該当なし

2. 重要な会計方針の変更
該当なし

3. 採用する退職給付制度
該当なし

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分
当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。
公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
☒ サービス区分の内訳
（1）公益事業（公益事業）☒
☒ 障害児等療育支援事業（土佐）
相談支援受託事業（土佐）

5. 基本財産の増減の内容及び金額
該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産
該当なし
☒

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	3,947,853	0	3,947,853
未収金	0	0	0
合計	3,947,853	0	3,947,853

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記
(公益事業 幡多希望の家 医療福祉センター拠点区分用)

1. 重要な会計方針
該当なし
2. 重要な会計方針の変更
該当なし
3. 採用する退職給付制度
該当なし
4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分
当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。
公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
☒ サービス区分の内訳
 - (1) 公益事業（公益事業）☒
 - 障害児療育支援事業（幡多）
 - 相談支援受託事業（幡多）
 - 地域生活支援受託事業（幡多）
5. 基本財産の増減の内容及び金額
該当なし
6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし
7. 担保に供している資産
該当なし
☒
8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
該当なし
9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	701,470	0	701,470
未収金	0	0	0
合計	701,470	0	701,470
10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし
11. 重要な後発事象
該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記
(収益事業 土佐希望の家 医療福祉センター拠点区分用)

1. 重要な会計方針
該当なし
2. 重要な会計方針の変更
該当なし
3. 採用する退職給付制度
該当なし
4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分
当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。
収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
☒ サービス区分の内訳
（1）収益事業（収益事業）☒
☒ 法人本部（土佐）
5. 基本財産の増減の内容及び金額
該当なし
6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし
7. 担保に供している資産
担保に供されている資産は以下のとおりである。|
☒
その他の固定資産 土地 ☒ 9,905,950円
☒ 合計 17,905,950円
8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
該当なし
9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし
10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし
11. 重要な後発事象
該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし